



一般木材（リンゴ剪定枝等） 買取について

当社では、バイオマス発電の燃料として 庭木や果樹園などの伐採木を工場へ直接持ち込んで頂いた方を対象に木材の買取を行っております

皆さんが持ち込んだ木材はバイオマス発電の燃料として有効活用されています



□受付時間 平日 8:40～16:00（昼休憩12:00～13:00）

※土・日・祝日 休み

※冬季間（12月～3月中旬頃まで）は、受け入れを中止します

□買取規格

リンゴ樹

根っこ以外であればすべて買取可

長さ 30㍍以上でお持ちください

庭木・街路樹等

枝・幹（葉っぱだけ・根っこ 不可）

太さ 直径5㍍以上・長さ 30㍍以上

枝についている葉っぱは、なるべくとり除いてください

□買取単価

1,000円/t（1円/kg）

□証明書の記入

庭木や果樹園などの「伐採届」を必要としない立木は、所有者に「一般木質バイオマス証明」を記入していただきます
発生（伐採）場所は正確にご記入ください

- ✻ お願い ・荷下ろしは各自で行っていただきます。荷下ろしが困難な場合はご相談ください。
・金属、ビニール、石が混じっているものは破砕機の故障につながりますので絶対に持ち込まないでください。

対象となる市町村

平川市・弘前市・黒石市・大鰐町・藤崎町・田舎館村・平内町

発生場所が、上記の市町村に該当しない場合は、お住いの市町村にお問い合わせの上、お持ちください



お問合せ



0172-88-6151